

様式第七号を次のように改める。

様式第7号(第6条関係)

人口動態調査死亡小票

平成 年 月 日 市区町村受付

平成 年 月 日 保健所受付

市区町村符号及び保健所符号		事件簿番号			
(1) 氏名		(3) 生年月日		(4) 死亡したとき	
明・大・昭・平		年 月 日 午前 午後 時 分		昭・平 年 月 日 午前 午後 時 分	
(2) 男女別	(6) 死亡した人の住所				
男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>	日本 <input type="checkbox"/> 日本外 <input type="checkbox"/>				
(7) 死亡した人の国籍	(8)(9) 死亡した人の夫または妻				
日本 <input type="checkbox"/> 中国 <input type="checkbox"/> フガ <input type="checkbox"/> タイ <input type="checkbox"/> 米国 <input type="checkbox"/> 英国 <input type="checkbox"/> フラ <input type="checkbox"/> ベル <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不詳 <input type="checkbox"/>	いる <input type="checkbox"/> 満 <input type="checkbox"/> いない(未婚 死別 離別) <input type="checkbox"/> 不詳 <input type="checkbox"/>				
(10) 死亡したときの世帯の主な仕事	(11) 死亡したときの職業・産業	(12)(13) 死亡したところの種類	施設の種類		
1 農業 2 自営 3 勤工 4 勤工 5 その他 6 無職	職業 産業	1 病院 2 診療所 3 診療所 4 助産所 5 家 6 自宅 7 その他	施設の種類		
原死因符号	外因の状況符号	発生したところ符号	傷害発生したところ符号	母側符号	
(14) 死亡の原因	手術		発病(発症)又は受傷から死亡までの期間		
(ア) 直接死因	部位及び主要所見		手術年月日		
(イ) の原因	手術 1 無 2 有		解 1 無 2 有		
(ウ) の原因	手術 1 無 2 有		主要所見		
(エ) の原因	手術 1 無 2 有		主要所見		
(オ) の原因	手術 1 無 2 有		主要所見		
(15) 死因の種類	手術 1 無 2 有		主要所見		
1 病死 2 自然死 3 交通事故 4 溺水 5 火災 6 窒息 7 中毒 8 その他 9 自殺 10 他殺 11 不詳	手術 1 無 2 有		主要所見		
(16) 外因死の追加事項	手術 1 無 2 有		主要所見		
傷害が発生したとき	手術 1 無 2 有		主要所見		
平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分	手術 1 無 2 有		主要所見		
傷害が発生したところ	手術 1 無 2 有		主要所見		
1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他	手術 1 無 2 有		主要所見		
手段及び状況	手術 1 無 2 有		主要所見		
市区町村	手術 1 無 2 有		主要所見		
母の生年月日	手術 1 無 2 有		主要所見		
昭・平 年 月 日	手術 1 無 2 有		主要所見		
前回の妊娠の結果	手術 1 無 2 有		主要所見		
出生児 妊娠週22週以後の死産児	手術 1 無 2 有		主要所見		
人 胎	手術 1 無 2 有		主要所見		
(19) 施設の所在地又は医師の住所及び氏名	手術 1 無 2 有		主要所見		
住所	手術 1 無 2 有		主要所見		
丁目 番地 番号	手術 1 無 2 有		主要所見		
氏名	手術 1 無 2 有		主要所見		

(医師法施行規則の一部改正)

第十一条 医師法施行規則(昭和二十三年厚生省令第四十七号)の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第二十条 医師は、その交付する死亡診断書又は死体検案書に、次に掲げる事項を記載し、記名押印又は署名しなければならない。</p> <p>一・二 (略)</p> <p>三 死亡の場所及びその種別(病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、助産所、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム又は有料老人ホーム(以下「病院等」という。)で死亡したときは、その名称を含む。)</p> <p>四十三 (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>第二十条 医師は、その交付する死亡診断書又は死体検案書に、次に掲げる事項を記載し、記名押印又は署名しなければならない。</p> <p>一・二 (略)</p> <p>三 死亡の場所及びその種別(病院、診療所、介護老人保健施設、助産所、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム又は有料老人ホーム(以下「病院等」という。)で死亡したときは、その名称を含む。)</p> <p>四十三 (略)</p> <p>2 (略)</p>

## 医師届出票

( 年12月31日現在)

第二号書式(第六条関係)

(1) 住 所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
	都 道 府 県		
(2) 氏 名	ふりがな	電 話 市外局番 ( - - )	
(3) 性 別	1 男 ・ 2 女	(4) 生 年 月 日 1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治 年 月 日	
(5) 医 籍 登 録 番 号	第 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 号	(6) 医 籍 登 録 年 月 日 1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治 年 月 日	
(7) 従事している施設及び業務の種別			
回答欄 01～19のうち1つを記入すること。 主たる施設・業務の種別(1つ) 複数の施設に従事している場合で2番目に長時間従事している施設について01～18のうち1つを記入すること。 従たる施設・業務の種別(1つ)	診療所	01 診療所の開設者又は法人の代表者 02 診療所の勤務者	
	病院 (医育機関附属の病院を除く。)	03 病院の開設者又は法人の代表者 04 病院の勤務者	
	医育機関 (医学部を有する大学又はその附属機関)	05 医育機関の臨床系の教官又は教員 06 医育機関の臨床系の大学院生 07 医育機関の臨床系の勤務者で05及び06以外の者(医員、臨床研修医、その他) 08 医育機関の臨床系以外の大学院生 09 医育機関の臨床系以外の勤務者で08以外の者(教官、教員、その他)	
	介護老人保健施設	10 介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者 11 介護老人保健施設の勤務者	
	介護医療院	12 介護医療院の開設者又は法人の代表者 13 介護医療院の勤務者	
	上記以外の施設	14 医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者 15 行政機関の従事者 16 14及び15以外の産業医 17 上記以外の保健衛生業務の従事者	
	その他	18 その他の業務の従事者 19 無職の者	
	(8) 主たる従事先 ( (7) 欄の「主たる施設・業務の種別」に01～17のいずれかを記入した場合の従事先について記入すること。 )		
	ふりがな	電 話	市外局番 ( - - )
	名 称		
所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
	都 道 府 県 市 郡 区 町 村		
(9) 従たる従事先 ( 複数の施設に従事している場合、(7) 欄の「従たる施設・業務の種別」に01～17のいずれかを記入した場合の従事先について記入すること。 )			
ふりがな	電 話	市外局番 ( - - )	
名 称			
所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
	都 道 府 県 市 郡 区 町 村		
主たる従事先の状況 (以下の(10)～(12)欄は、(7)欄の「主たる施設・業務の種別」に01～05、07及び09～17のいずれかを記入した者のみが記入すること。)			
(10) 就 業 形 態	1・2いずれかを○で囲むこと。 1 常勤      2 非常勤 ※「常勤」とは原則として施設で定めた勤務時間のすべてを勤務している者(ただし、勤務時間が1週間あたり32時間未満の者は含まない。。「非常勤」とは「常勤」以外の者。		
(11) 主たる業務内容	最も長時間従事している業務内容の番号を○で囲むこと。 1 診療      2 教育・研究      3 管理      4 産業医業務      5 その他		
(12) 休 業 の 取 得	以下を取得中の者は番号を○で囲むこと。 1 産前・産後休業      2 育児休業      3 介護休業		

裏面へ続く

第二号書式を次のように改める。